

2020年4月13日

お客様各位

株式会社イトラスト埼玉
代表取締役 社長
山本 和利

緊急事態宣言発令期間の対応について

謹啓 平素は格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、早速では御座いますが、先日発令されました「緊急事態宣言」を受け、新型コロナウイルスの感染予防および拡大防止と、お客様・社員の安全確保を最優先し、当面の間、弊社活動に下記のような制限を設けることといたしました。

お客様には可能な限りご迷惑をおかけしないよう努めてまいりますが、十分な対応が取れず、ご不便をおかけする状況も想定されます。何卒、事情ご高察頂き、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

【1】 期間 2020年4月13日（月）から2020年5月6日（水）まで
（上記「緊急事態宣言」終了と同時期予定）

【2】 対応内容

1. 不要不急のお客様事務所への訪問を自粛させていただきます。
2. 現場・打合せ等につきましては相互連絡を取り合い調整といたします。
3. 社員はマスク着用にて咳エチケットの徹底をいたします。
4. ご用命はお電話にて承ります。状況に応じ訪問・メールにて対応いたします。

【3】 お願い事項

極力従来通りご対応させていただきますが、出社人員削減の為の在宅勤務及び自宅待機、物資の不足等も生じておりますので、こちらからも予定変更のご連絡をお願いする場合もございます事、あらかじめご了承下さい。

※お客様に、少しでもご迷惑をおかけしない様努力してまいりますので、引き続きご愛顧賜ります様、宜しくお願い申し上げます。

以上